

○議長（茅沼隆文）

それでは、日程第10 議案第50号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。予算書の説明を順次担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第50号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第4号）。

平成28年度開成町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億523万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億6,419万3,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債補正。第2条地方自治法第230条第2項の規定による地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成28年12月6日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入、第1款町税から第20款町債の7款につきまして、総額3億523万円を増額補正するものでございます。

右のページ、歳出になります。第1款議会費から第13款予備費の9款につきまして、総額3億523万円を増額補正するものでございます。

5ページに移ります。第2表、地方債補正です。記載の目的、幼稚園大規模改修事業債、限度額5,000万円、内容につきましては、歳入、調査の補正で御説明をさせていただきます。ここで第2表の関連になりますので、39ページをご覧くださいと思います。

地方債の前々年度末及び前年度末における現在高並びに当該年度末における現在高の見込に関する調書となっております。

1、普通債、（6）教育のところですが、補正前の額、当該年度中記載見込額なしとなっておりますが、補正後の額、当該年度途中記載見込額5,000万円となっております。

合計欄をご覧くださいと思います。補正前の額、当該年度中記載見込額が2億1,000万円となりまして、年度末残高見込額としましては、55億2,697万円となります。

それでは、補正予算の詳細を、歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

12ページ、13ページをお開きください。

○参事兼税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、2、歳入でございまして、1款町税、1項町民税、1目個人、説明欄でございまして、均等割、所得割の減額と分離譲渡、これは主に土地になりますが、増額の

補正でございます。

続きまして、2目法人、説明欄でございます。法人税割の増額でございます。こちらにつきましては、当初見込んでいなかった法人税割、これは大手の企業さんとなりますが、こちらからの納税があったことにより、増額の補正とさせていただきます。

○福祉課長（小宮好徳）

では、続きまして、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障がい者介護給付費等負担金でございます。説明欄1です。障がい者自立支援給付費負担金、こちらは自立支援給付ですけれども、補装具費の給付の増額に伴いまして、こちら国庫が入ってくるものでございます。補助率は2分の1でございます。

説明欄2、障がい者自立支援医療費負担金、こちらは育成医療分でございます。こちら2分の1の補助でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、2目衛生費国庫負担金、衛生費負担金、説明欄1、養育医療費負担金、23万9,000円でございます。

歳出側で、未熟児養育医療費の増額補正を計上していることから、国費の負担分を計上するものでございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、8節保育所等整備費補助金、説明欄1、保育所等整備交付金、1億8,594万8,000円です。これはみなみ地区内に平成29年度に開園を目指している民間保育所整備費に対する国の補助金で、補助率は基準額の3分の2となっております。

当初予算では、国費を原資として、神奈川県が運用する県安心子ども交付金事業費補助金を見込んでおりましたが、工事の着工スケジュールまでに確実に多くの補助金を獲得するよう調整を進めた結果、今回、計上してございます、国の保育所等整備交付金の内示を受けることができたため、この内示額にあわせて補充メニューをこちらに切り替え、歳入予算を補正するものでございます。

なお、今御説明申しあげた、この二つの補助制度は、どちらも国が定めた基準をもとに運用されているものでございます。したがって、最終的には補助基準はどちらも統一されるといった性質のものでございますが、平成28年度におきましては、補助基準のかさ上げ、補助対象項目を新たに創設されるなど、段階的に制度改正がなされたといった経緯がございます。こういった経緯を踏まえて、先行して、確実に工事の着工ができるという見通しを持った上で、先行して、補助要件が整った国の保育所等整備交付金をここで活用するものです。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、13節になります。経済対策分給付金給付事業補助金です。こちらは消費税率の引き上げは、2年半延期されることに踏まえ、経済対策の一環として給付されるものでございます。こちらは給付額が一人につき、1万5,000円となりま

す。

説明欄1、経済対策分給付金事業費補助金、280万2,000円。説明欄2、経済対策分給付金給付費補助金、3,135万円です。こちらは2,090人分を見込んでございます。

事務費、給付金ともに10分の10の全額補助でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、14節、保育対策総合支援事業費補助金でございます。説明欄1、保育所等業務効率化推進事業補助金150万円でございます。これは民間保育所における保育士の業務負担軽減を目的に、平成27年度の国の補正で、予算措置された新規事業でございます。園児台帳の作成、管理、保育日誌等の作成などを目的とした、コンピュータシステム導入経費の4分の3を国が補助するものです。このシステムを町内の二つの保育所が導入する予定であり、基準額の上限である100万円に2施設分を掛けた金額、それに補助率4分の3を乗じた150万円を計上するものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

同じく4目、教育費国庫補助金、3節、幼稚園費補助金でございます。こちらは1,200万6,000円の増となっております。こちらは表でございます。補正前の額では、476万8,000円でございます。このうち450万円が工事の補助金と見込んでおり、残りの26万8,000円につきましては、幼稚園奨励費、あと小中学校の特別支援の奨励費補助金等でございます。当初の補正前の工事費の補助金であります450万円につきましては、幼稚園の工事のうち、空調設備に対します補助金として、昨年、補助金の申請をしておりました。今年4月に発生した熊本地震によりまして、耐震化されていない学校等が多くあるということの中で、そちらへの補助金が最優先ということで採択はされませんでした。その後、6月におきましては、来年度、平成29年度の建築工事の申請をして出しておりました。そのところ、8月に国の平成28年度二次補正予算で、来年度に予定しております工事が、前倒しで可能な場合については、補助金が採択されやすいという情報を得ましたことから、県と調整し申請しましたところ、内定がございましたので、これを受けまして、歳入歳出について、予算措置をする必要がございますので、ここで補正予算をお願いするものでございます。

ここでは1,200万6,000円の増といたしまして、幼稚園大規模改修工事の対象となる補助金の合計としましては、1,650万6,000円ということになってございます。この補助金額につきましては、改修比率等、国の基準に乘じまして、得たものについての3分の1というところで、合計としては、1,650万6,000円ということで見込んでいますのでございます。

以上です。

1ページおめくりください。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

同じく6目総務費国庫補助金、12節地方創生推進交付金、説明欄1、地方創生推進交付金31万9,000円、こちらは瀬戸屋敷案内所の改修工事の実設計等に係る交付金でございます。補助率は2分の1でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節の障がい者介護給付費等負担金でございます。説明欄1、障がい者自立支援費等負担金120万円、説明欄2、障がい者自立支援医療費負担金6万4,000円の増額でございます。こちらは先ほど言った国庫支出金の伴うもので、両方とも4分の1の補助でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、5目衛生費県負担金、説明欄1、養育医療費負担金11万9,000円でございます。国庫負担金同様、歳出側で未熟児養育医療費の増額補正を計上していることに伴います、県負担分となります。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、14款県支出金、2項の県補助金、1目民生費県補助金、1節、社会福祉補助金。説明欄1、重度障がい者医療費補助金53万4,000円の増額でございます。こちらは重度障がい者医療費分の増額に伴うものでございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、3節児童福祉費補助金、説明欄1、安心子ども交付金事業費補助金、1億3,969万3,000円の減額でございます。こちらは先ほど民生費国庫補助金のところで御説明したとおり、ほかの補助金で新設保育所整備補助金の内示を受けたことにより、当初、予算で見込んでおりましたこの補助メニューを全額減額するものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて2目衛生費県補助金。説明欄1、予防接種健康被害救済措置費補助金でございます。予防接種による健康被害認定者に対して、養育年金の支払いを行うということで予算計上を行いますけれども、これに対する県からの補助金となります。

○産業振興課長（遠藤孝一）

次に3目、農林水産業県補助金、説明欄、多面的機能支払事業費補助金でございます。96万円の減額補正でございます。今年度は交付算定の対象となる、岡野、金井島地区の面積及び取り組み活動内容が未確定だったために、概算要求となりました。活動組織の中で精査した結果、対象面積及び取り組み活動が確定して、交付決定により減額補正をするもので、補助率は国が2分の1、県が4分の1、歳入の中では、町に対する事務費5万円が含まれてございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続いて7目水源環境保全・再生市町村交付金20万円の増額でございます。足柄上地区全体の地下水現況を継続的に把握し、良好な地下水、水源環境の長期的な維持活用に向けた具体的な対策検討に資することを目的として実施してございます。足柄上

地区地下水モニタリング調査につきましては、今年度が第2期計画5年の最終年度となります。それに伴いまして、第2期の効果検証の結果、平成22年度から河原町内の水路で行っております、バイオコード設置による水路の水質検査について、従来からの水質規格を維持していることは把握できたことから、今期で検査を終了し、バイオコードの撤去の決定がなされましたことから、バイオコード撤去工事に要する追加経費20万円の交付決定による増額をお願いするものでございます。

次ページをお開きください。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、説明欄1、ふるさと応援寄付金、4,000万円の増です。町制施行60周年を機に、町の魅力を内外に発信するブランディングに力を入れてまいりました。ふるさと納税も町の魅力を知ってもらえるきっかけになればと、この11月から返礼品を送る形で本格的に開始をいたしました。11月、1カ月で約1,100件、2,200万円ほどの寄附をいただくことができました。今年度分の歳入見込みを約4,500万と推計し、補正させていただきます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2目の民生費寄附金、1節の社会福祉費寄附金、説明欄1、社会福祉費事業寄附金400万円でございます。こちらは篤志家1名によるものでございます。歳出で説明いたしますが、篤志家の移行により、巡回バスの購入費に充てるものでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

同じく5目教育費寄附金、説明欄1、教育振興事業費寄附金でございます。こちらと同じような形で、篤志家1名からの100万円ということでいただいております。こちらについても、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、17款繰入金、1項基金繰入金、3目学校校舎等整備基金繰入金でございます。説明欄1、学校校舎等整備基金とりくずし、5,000万円となっております。こちらにつきましては、先ほど御説明しました幼稚園の工事の関係につきまして、5,000万円とりくずしてそちらに充てるものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

19款諸収入、4項雑入、1目雑入、3節、衛生費雑入、説明欄1、後期高齢者医療長寿・健康事業補助金でございますが、歳出側で後期高齢者の人間ドック助成費について、増額補正を計上することに伴いまして、後期高齢者医療広域連合からの補助金を見込むものでございます。

次に、2番、未熟児養育医療費自己負担金でございます。未熟児養育医療費の増額補正に伴う所得に応じた負担分を計上してございます。

次の3、全国町村会総合賠償補償保険予防接種事故賠償補償保険、712万4,000円でございますが、予防接種による健康被害認定者への養育年金を支払うことに對しまして、町村会にかけていた損害賠償保険金を収入するものでございます。雑入

として、一時金で収入しまして、一般財源とさせていただきますけれども、今後の年金支払いの財源としていきたいと考えております。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2目の過年度収入になります。1節過年度分国庫支出金精算金、説明欄1、過年度障がい者自立支援給付費国庫負担金精算金、412万2,000円です。説明欄2、過年度障がい児入所給付費等国庫負担金精算金、45万9,000円、こちら、どちらとも平成27年度分の国庫負担額の確定により精算されるものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

次の3、過年度分未熟児養育医療費等国庫負担金精算金でございます。同様に過年度分の国庫負担金の交付額が確定したことにより、不足額を収入するものでございます。

次のページをお開きください。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、20款町債、1項町債、3目教育債、5,000万円の増です。歳出で御説明をいたします、幼稚園施設整備事業の財源として、起債を活用するものでございます。

この幼稚園大規模改修事業者につきましては、充当率は100%、償還額の50%が後年度交付税措置されるものとなっております。

歳入の説明は以上です。

○議長（茅沼隆文）

ここで暫時休憩といたします。再開を15時ちょうどといたします。

午後2時46分

○議長（茅沼隆文）

それでは、再開いたします。

午後3時00分

○議長（茅沼隆文）

歳出の説明をお願いいたします。

○総務課長（山口哲也）

それでは、歳出の詳細説明に先立ちまして、各会計及び各品目全体にわたる人件費について、御説明申し上げます。

資料として添付しております、職員人件費一覧をご覧ください。全会計での職員人件費につきまして、総額で788万7,000円の減額となります。

それでは、一般会計、会計ごとに御説明を申し上げます。一般会計総額では、649万2,000円の減額となります。主な要因は、共済費の負担率が改定されたことによるものです。先ほど条例改正の際に御説明申し上げましたが、人事院勧告の影響として、給料につきましては、20代の職員に月額約1,000円、30代以上で月額約400円の変更、期末勤勉手当は0.1月分増としております。これに伴い、給

料で130万円ほどの増、職員手当で430万円ほどの増となっています。

職員数につきましては、一般会計では、再任用職員を含む113名で変更はございません。

個別に申しあげますと、給料につきましては、456万5,000円の減となっております。

先ほど申しあげました、人勸の影響分の増はございますが、一方で育児休業の職員分の減などにより、トータルでは減となっております。

次に、職員手当ですが、人勸分の影響額430万円程度ございますが、先ほど給料で御説明したような減額の要素もございますので、トータルでは315万8,000円の増となっております。なお、退職手当組合、一般負担金が36万7,000円の増でございますが、これは人勸により、基本給が増となったことが主な要因です。

また、特別負担金を195万3,000円増額としておりますが、これは年度内に普通退職者が発生する見込みであることから計上させていただいているものでございます。

共済費につきましては、先ほど御説明申しあげましたとおり、負担率が下がったことによる785万8,000円の減額となっております。

次に、国民健康保険特別会計、職員数は再任用職員を含め、3名で変更はございません。

増額の理由は、一般会計と同様、人事院勧告による対応が主な要因でございます。

次に下水道事業特別会計です。こちらにつきましても、人員配置につきましては、当初予算で見込んだとおり、4名となっております。予算想定値と実際の配置で若干の違いがございましたことや人事院勧告に伴う給与改定に伴う増減でございます。

介護保険事業特別会計につきましても、人員配置につきましては、当初予算で見込んだとおり、2名で変更はございませんが、実際の配置で若干の違いがございましたことや人事院勧告に伴う給与会計分を見込んで減となるものでございます。

水道事業会計も人員配置につきましては、当初予算で見込んだとおり、3名で変更はございませんが、実際の配置で若干の違いがございましたことや人勸に伴う給与改定に伴う増減となっております。

今回の補正予算は、4月の人事異動と人事院勧告関係の調整が主なものでございます。

職員給与費の説明は以上となります。

それでは、予算書20ページ、21ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄に経常的一般管理費、通信運搬費とふるさと納税推進業務委託料になります。先ほど歳入でも御説明いたしましたが、歳入の増見込みに伴い、歳出を補正させていただくものでございます。

寄附金見込額の50%が返礼品となり、これに代行委託料が12%プラス消費税となりますので、4,000万円の50%で2,000万円、代行委託分が518万4,000円、これに寄附金受領証明書発行業務委託料が2,000件で28万円となり、

合計で2,546万4,000円を補正させていただくものでございます。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

続きまして、郡町村会負担金でございます。足柄上郡町村会では、来年、松田警察署に柔剣道場が完成するのにあたり、長門太鼓を購入し、設置する予定でございます。このため、足柄上郡町村会を構成する中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の5町では、12月補正におきまして、足柄上郡町村会負担金として、20万円の予算を計上させていただくものです。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、4目財産管理費、公共施設整備事業費として、公共施設整備基金へ5,000万円を積み立てるものでございます。

同基金の平成27年度末残高は、2億7,000万円で、平成28年度当初予算計上分8,000万円、3号補正予算計上分5,000万円と、本補正予算計上分をあわせると、今年度末の基金残高は、4億5,000万円となる見込みでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、6目の諸費、23節の償還金、利子及び割引料でございます。こちらは過年度分国県支出金等返納金124万7,000円となります。こちらは平成27年度分の障がい者医療費と特別児童扶養手当の事務扱交付金、あと未熟児の養育医療3件の返納金でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、8目電算管理費、行政事務電子化推進事業費、町村情報システム負担金21万6,000円でございます。こちらにつきましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給に当たりまして、需給資格を判定するための高齢基礎年金受給者などに係る所得情報等につきまして、町から日本年金機構に提供する仕組みを構築するため、国民年金システムの改修に係る運用経費を町村情報システム負担金といたしまして、県内町村一律21万6,000円を支出するものでございます。

なお、歳入分につきましては、厚生労働省からの正式決定がなされていない状況で、当初の予定では、補助率10分の10の交付がなされる予定でありますことを申し添えます。

次のページをおめくりください。

○保険健康課長（亀井知之）

給与費を省略させていただきまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄1、国民健康保険特別会計繰出金でございます。国保の特別会計の補正におきまして、町村システム負担金の減額及び給与費の補正を行うことから、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

次の2、介護保険事業特別会計繰出金でございますが、介護保険特別会計のサービス給付費の増額補正等に対応し、一般会計からの繰出金を増額するものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、説明欄4になります。地域福祉推進事業費でございます。こちらは巡

回バスの購入に当たる費用となります。篤志家1名の寄附により400万円を充当し、購入するものでございます。

手数料になります。6,000円です。こちらは車庫証明等の手数料でございます。保険料2万9,000円、これは自賠償保険でございます。

1枚めくっていただいて、24、25ページになります。町内巡回バス車両購入費403万8,000円でございます。この車両でございませけれども、車椅子でも乗車可能な福祉車両を考えてございます。

続きまして、自動車重量税5万円でございます。

続きまして、5目の障がい者福祉費になります。20節扶助費になります。説明欄1、重度障がい者医療費助成事業費でございます。こちら303万3,000円の増額となります。こちらの増額の理由でございませけれども、医療費の増額によるものと、県外の高度専門医療に高額医療として受ける方がいたということで、ここで補正させていただきたいと思ひます。

続きまして、説明欄2になります。身体障がい児者補装具費給付事業費扶助費48万2,000円の増額でございませ。こちらは件数の増額によるものでございませ。説明欄3、自立支援医療給付事業費、育成医療費12万3,000円の増額でございませ。こちらも件数の増によるものでございませ。

続きまして、9目の経済対策部給付費関係費でございませ。説明欄1、経済対策分給付金給付関係費です。職員手当等52万8,000円、こちらは職員の時間外手当に充当するものでございませ。賃金の59万6,000円、こちらは非常勤職員1名の賃金でございませ。旅費の7,000円、消耗品費、印刷製本、役務費の通信運搬費34万3,000円は郵送料等でございませ。手数料の23万1,000円、こちらは口座への振込手数料として、108円掛ける2,092円分を1件108円分と2,130人分、振り込みができない場合の件数も含めて記載させていただいてございませ。

経済対策分給付金3,135万円です。こちらは1万5,000円掛ける2,090人分でございませ。

システム改修費負担金88万8,000円、こちらはシステム改修の負担金ということで、神奈川県の町村情報システム共同組合に支払うものでございませ。

#### ○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

1ページおめくりください。26、27ページでございませ。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、19節、説明欄1、保育所充実事業費でございませ。一つ目は、民間保育所整備費補助金、2,166万3,000円でございませ。これは先ほど歳入でも御説明申しあげましたが、みなみ地区内に新設される民間保育所整備費に係る国庫補助金の内示を受けたことによりまして、内示額に町の負担率12分の1を加えた額と当初予算で見込んでいた補助金との差額を増額補正するものです。

二つ目は、保育所業務効率化推進事業補助金、200万円です。こちらも先ほど歳入で御説明申しあげましたが、民間保育所における保育士の業務負担軽減を目的に、

園児台帳の作成、管理等などを目的としたコンピュータシステムを導入する経費を補助するものでございます。町内2カ所の民間保育所に対し、国の負担率4分の3に町の負担率4分の1を加えた額を新たに補助金として計上するものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

4款衛生費、1項保健衛生費、給与費は省略させていただいて、2目予防費、説明欄1、保健予防事業費でございますけれども、後期高齢者人間ドックの助成金が、当初予算よりも不足する見込みであることから、25名分、50万円を増額補正させていただくものでございます。

次の2、感染症対策事業費でございますが、予防接種による健康被害認定者に対する養育年金の支払いを行うものでございまして、平成22年度から28年度までの年金を一括支給させていただきます。県の補助金が4分の3入るということになります。

次の3、母子保健事業費でございますが、平成29年4月から、母子健康包括支援センターを新規開設するに当たりまして、今年度中にその準備を進めるために、保健師、助産師の人件費を計上するものでございます。

次に扶助費につきましては、未熟児養育医療費の申請が当初見込みよりも多く、今後、不足を生じる見込みのため、増額補正をさせていただくものでございます。

○環境防災課長（山口健一）

続きまして、3目、環境衛生費、委託料でございます。説明欄1、自然環境保全事業費、環境調査委託料、この委託料につきましては、県の水源環境保全再生市町村交付金により水質を浄化する目的で設置した、3カ所の水路の水質を継続的に測定するものですが、入札による執行残が生じたため、減額するものです。

続きまして、工事請負費、バイオコード撤去費工事費でございます。この工事は、水源環境保全再生市町村交付金により、河川の水質浄化を目的として、平成19年度から開成水辺スポーツ公園西側水路に設置してきました、バイオコード120メートルを撤去するものです。設置後、毎年水質を測定し、検証を行ってきましたが、第二期神奈川水源環境保全再生実行計画は、本年をもって終了のため、計画の終了に伴い処分するものでございます。

歳入でも御説明いたしました、水源環境保全再生市町村交付金を財源として行うものでございます。

続きまして、負担金補助及び交付金、説明欄2、ごみ処理事業費、足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金でございます。この1市5町による整備調整会議につきましては、今年の9月をもって、活動を縮小すると決定され、今年度支出する見込みがないため、減額するものでございます。

○産業振興課長（遠藤孝一）

28、29ページをお願いします。5款、農林水産業費、1項農業費、給与費は省略させていただきます。3目農業振興費です。説明欄1、優良農地保全事業費、多面的事業支払交付金です。これは多面的機能支払交付金の対象の面積及び活動内容に変更が生じ、交付金額が確定したことにより、減額補正するものです。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

続きまして、6款商工費、1項商工費、3目観光費、説明欄1、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費、こちらは、指定管理者制度の導入を来年4月1日に予定をしておりますので、そちらに係ります瀬戸屋敷案内所改修工事の実施設計の委託料としております、64万円です。

○街づくり推進課長（山口一夫）

次のページをお開きください。7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、説明欄1、町道維持管理事業費、町道路面補修及び防護柵等補修工事費27万円の増でございます。

こちらにつきましては、平成28年度の開成町職員提案制度で、開成駅西口ロータリー植栽の植え替えの提案がございました。それを採用いたしまして、開成駅西口の植栽について、再整備を行うものでございます。

詳細に説明いたしますと、今、開成駅西口ロータリーの植栽につきましては、ツツジが全面に埋まって、中のアジサイがなかなか見づらい状況になってございます。この工事に、今回あります工事によって、ツツジを選定した上で、アジサイが目立つように配置をするものでございます。

なお、この工事に際しまして、地元の郵便局の郵便局長会さんの協力をいただき、苗木につきましては、郵便局様に用意していただき、植林に際しましても、郵便局さんの方々と一緒に植樹をするものでございます。

この植栽につきましては、来年度のあじさい祭りも30周年を迎えますが、それに間に合わせるためということで、3月に植栽をしなければいけないということで、今回、計上させていただいたものでございます。

以上です。

○上下水道課長（熊澤勝巳）

続きまして、7款土木費、4項、都市計画費、2目下水道費、説明欄1、下水道事業特別会計繰出金、56万1,000円の減額です。こちらにつきましては、下水道特別会計の職員の給与費見直しに伴います減額分を繰出金の減額ということでございます。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、説明欄2、外国人籍児・童生徒日本語指導事業費、賃金50万6,000円の増でございます。こちらにつきましては、今年度当初は開成小学校の6年女児、ブラジル籍の児童への日本語指導のみとしてございましたが、9月初旬に中国から5年生女児が転入してまいりました。この子につきましては、本人及び家族も日本語が全くしゃべれないということでございましたので、日本語の指導が必要であるということで、この女児の部分の指導員を配置したいということで、50万6,000円の賃金を増としたいものでございます。

1ページおめくりください。続きまして、同じく9款の教育費、1項教育総務費でございます。

説明欄3、教育振興基金積立金、こちら100万円でございます。こちらは先ほどございました、寄附金につきまして、こちらについては、ご本人様の意向がございまして、開成小学校、開成南小学校へそれぞれ50万円ずつの図書の購入費として寄附をいただいております。

今年度につきまして、残りも少なくなってきましたので、ここでは一旦基金に積み立てをさせていただきまして、来年度、2校へ図書の購入費として基金をとりくずして対応していきたいと考えているものでございます。

同じく3項、開成南小学校費、3目学校給食費、説明欄1、経常的一般管理費、給食調理業務委託料でございます。380万9,000円の減でございます。こちらにつきましては、今年度から第3回目の契約の確定いたしまして、そちらの委託の契約いたしましたので、そちらの残額分を減額するものでございます。

1ページおめぐりください。5目、幼稚園費でございます。説明欄に、幼稚園施設整備事業費でございます。一つ目が、大規模改修工事、監理委託料でございます。こちらは先ほど御説明させていただきました、来年度分について工事の行うものの監理の委託料を計上してございます。

二つ目が幼稚園大規模改修工事費ということで、こちらもここで計上させていただいて、内容としては、来年度へ繰越というような処理をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費です。今回の補正による歳入歳出差引の差額4,173万7,000円を予備費で調整をいたします。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

6番、吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

ただいま非常に詳細なる説明をいただいたので、質問する内容が大分増えましたのですけれども、24、25ページの、地域福祉推進事業費の中の町内巡回バス車両購入費についてお伺いいたします。こちらは寄附によって、1台購入するというのですけれども、1台増えるということで、29年度、また、巡回バス等、町が進んでやっていくということは理解するのですけれども、こちら、1台増えることによって、その効率等、また、方向性等どのように考えをお持ちなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。現在、バス1台で運行している状態ござ

います。バス1台で運行しますと、なかなか町内を回るといのはなかなか厳しいといつか、金井島から下島までですけれども、そちらを1台でやりくりしているという状態でございます。

今回、1台寄附していただけるということで、時間的にも余裕ができますし、前に住民の方からも自治会からも御異議があったのですけれども、もう少し定時を増やしていただきたいというお話もいただいております。この時間的な余裕ができますので、その辺の住民の要望も聞き入れることは可能かなというところで、効率的な話になりますけれども、2台であると、今まで回れなかったところ、例えば、みなみ地区とか、先ほど言った、手挙げて乗れないかというお話もございましたけれども、手を挙げてといのはなかなか厳しいのですけれども、場所を増やして、回るとは可能かなというところで、2台で効率的になおかつ住民の要望に応えられるような回り方ができるのかなという考えでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

そういうことで、町民の方々と非常にそういうことに対して心配りすることは大いに結構だと思います。

その中で、運転手の方の1台増えるということで、そういう運転手の方に対する方向性といつか、町のお考えといのは、何か変わることはありますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

方向性といいますか、うちは、社会福祉協議会に委託して行っているところがございますけれども、運転手さんに関しましては、基本的には、いろいろな話も多々聞いてございますけれども、そこは運転手さんに、もう少し教育をすとか、研修をすとか、その辺をこちらとしても研修をすとか、その辺をこちらとしてもしてほしいというお話はさせていただいております。苦情の中でも、運転手さんの苦情とか、うちに届いてございますので、その辺は社協と調整しながら、協力しながらやっていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

吉田議員。

○6番（吉田敏郎）

運転手の方にも、なかなか運転を始めると休憩がないから、その辺少し休憩があるといいなということも聞いておりますので、その辺を考えていただきたいと思います。

それから、前後してしまうのですけれども、29年度、2台で始めるということですけれども、いつ頃から始まる予定なのか、ちょっとその辺はお分かりでしょうか。教えていただければ。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

いつ頃からというお話でございますけれども、4月、ここで補正を通していただければ、こちらで3カ月間余裕がありますので、その中で購入させていただいて、4月から2台で運行したいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに。4回目になりますので、よろしいですか。

3番、湯川議員。

○3番（湯川洋治）

今の関連で質問させていただきます。17ページの寄附金ですけれども、これは400万円と100万円がありますけれども、この寄附された方というのは、お一人ですか、二人ですか。差し支えなければちょっと教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、私からお答えいたします。個人名はちょっと控えさせていただきますが、寄附された方はお二人、御夫婦でございます。

それから、バスの寄附と教育の図書の寄附、これは一緒に、そのお二人からの寄附です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

10番、星野議員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。15ページになりますが、県補助金の中の衛生費県補助金、予防接種被害救済措置費用の補助金ですね。これは個人情報に関係があるか、答えていいのかどうか分からないかもしれませんが、これは何名ぐらいの方に対する補助金ということになっていきますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

平成22年から28年度分の年金分を歳出で計上しておりますので、歳入につきましても、その年度分の補助金ということになります。

人数は1名です。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

山田議員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ただいまの質問とちょっと関連になるのですが、889万6,000円ということで、歳入で県補助金として入っておるところですが、ちょっとこれは見方が分からないのですけれども、17ページに雑入で賠償補償、保険から賠償金が入っているわけじゃないですか、27ページの歳出で、感染対策事業費として、1,186万2,000円と計上されているのですが、ここら辺の単純にこれは保険で入ってきたのと、この補助金を合算して、被害者という言い方がいいのかどうかちよっと分からないのですけれども、そこら辺に充てるのかどうかというので、事務費も含まれているのか。そこら辺の詳細を教えてくださいたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

それでは、お答えいたします。県は、町の総支給額の4分の3を毎年度補助としていただけることになっています。

それとは別に、町でこれは全国町村会の総合賠償保険ですけれども、これも健康被害に限らず、町村が何かしら責任を負って、賠償が必要になった場合にかけている保険というものがあります。そちらから、健康被害に対しても保険金が入ることになりますけれども、これにつきましても、県のように毎年何がしからのお金をくれるというわけではなくて、一時金として700万円を一括して保険から支給される形になっています。

したがって、町としては、この700万円をどう使うかということになるのですけれども、保険の立場としては、その700万円を原資にして、今後必要となる年金に充ててほしいと、言ってみれば、基金みたいな扱いにして、やってもらえれば一番ありがたいというような形になるのですけれども、何分にも小さなお子さんが大きくなるまでの年金ですから、700万円ではとても足りるということではないですから、これを基金に充てるというのは、どうも現実的ではないということになりますので、町としては、これを一時金として、雑入で収入をして、一度一般財源の中に入れた上で、町分の4分の1に少しずつ充てていこうと、そういう考え方になってございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今回、22年から28年度分という説明がありましたが、今後については、要は29年度で出てくるというのでいいですか。別に分割というのですか。それで充てるという解釈でいいのですか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

次年度分からの分につきましては、毎年度、毎年度、当初予算に計上して、県から4分の3、町からの持ち出しが4分の1で計上する予定になります。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。その今後、毎年度ごと出てくるということは理解しました。これは当然、ずっと払っていくのだと思うのですが、そこら辺の、いつまでとか、そういうのが分かれば、教えていただきたいです。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。本件につきましては、障がい児の養育年金ですから、一応18歳になるまでが対象になります。それから先は一般の障がい者の年金に移るということになります。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上三史です。28ページ、29ページ、農業費の農業振興費の説明欄の中に多面的機能支払交付金、減額120万円となりますけれども、この多面的機能支払交付金は国の法律に基づいたものであり、5年間今後、今年も含めて5年間続くものです。

この120万円の減額がなければ、この4倍の480万円の事業ができるという、期待の持てるものであるし、また、総務経済常任委員会の中間報告の中にありました、農業の振興策、実は目玉作になるものと位置付けられるものであると思います。この120万減額をせざるを得なかった、その要因的なものを、最初にちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、井上議員の質問にお答えさせていただきます。説明のときに言いましたとおり、概算要求をさせていただいたということですが、年度当初から6月までにこの交付申請をしなければならないという締め切り期間がありまして、3カ月間で組織の運営、地元説明、農家の意向等を行わなければならないというタイトな日程の中で、この事業を進めてまいりました。その結果、結果的には参画のメリットを十分に農家に周知することができなかったということで、当初は4,568アールを予定していましたが、マイナス62%の2,855アールの農地を所有する農家の方の賛同しか得られなかったということが原因でございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。予算計上するのに受け皿となる組織編制等のこともあったので、多分岡野、金井島地区の地権者の総額の面積の中で計上されていたのだなというのが、今の説明で分かりました。今後、これは5年間継続するものでありますので、これは理解していただければ、こんな願ったり、叶ったりのものはないと思うのです。この多面的機能支払制度の価値というのは、まだ十分に地権者の方々も理解されていないという面があるのではないかなと思うのですけれども、その辺のところ、町でこの多面的機能支払交付金の良さとか、メリット、また、町の予算の4倍の事業ができるというメリットもありますので、その辺のところを地権者のPRというのでしょうか。その辺のところを今後の見通しの中で、どのように今回の42%ですか、賛同が得られなかったというものを受けて、やはり半分とか、これから3分2とか、80%、90%、ないしは全員の地権者の協力が得られれば、良いものになるというのが予想される。その辺のところ、今後の見通しも含めて、町民へPRのあり方。もしこれがうまくいけば、要するに網のかかった農業振興地が、まだ下島の地区にもありますし、上島のところにありますし、上延沢の一部にもありますので、これから開成町の農業の振興策に最大に寄与する、貢献できるものでありますので、その辺のところの、当該の部署で、どのようにこれを位置付けて、今後進めていくのかも含めて、ちょっと見解をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

御指摘ありがとうございます。農振の用地に限られた補助金でございますので、下島の農地については対象外ということでお願いしたいと。今後、今、井上議員から御指摘のありましたエリアの中で該当するところが、今後予定されるところが、上島、上延沢の一部ということで実施をできればなどと考えてございますけれども、中身としては、言葉は難しいですけれども、単純な話、田んぼ、畑のあぜ道の草刈り等をすると、それに対して今までやってきたことに対して、国、県から補助金がくるという中身でございますので、その辺を農家の方に周知を徹底して、早めな動きをしていきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

井上議員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。この受け皿となって、足柄の農地環境を守る会のメンバーとともに、行政と民間の共同の作業の中で、これが拡大していくような事業になるように、ぜひ応援していきたい事業ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

石田議員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。歳入のところ、17ページ一般寄附金、ふるさと応援寄附金4,000万円ということで伺いたいと思います。ふるさと納税の調子がいいということで、先ほどの説明ですと、現時点で2,200万円ほどの寄附も募って、当初500万円を大きくオーバーしたということで、大変うれしい悲鳴であると思えますけれども、別途、歳出で、一般管理費のふるさと納税推進業務委託料、2,500万円ほど計上されてございます。経費も当然かかってくるわけでございますが、私が懸念するのは、確認したいのは当然、ほかの市町村もふるさと納税ということに対して大変力を入れてきているところでございます。可能であれば、住民税がふるさと納税をしますと控除されますよね。それによって、開成町の税収が流出していると思うのですけれども、その金額をお示しいただけたらなと思います。

そして、どのくらい流出しているのかということと、加えて、その対策と言ったらですけれども、もしそれが考えていらっしゃる事があれば、御答弁いただきたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、石田議員の質問にお答えいたします。直近のデータになります。平成27年度、28年度の町民税影響額というのは、約680万円、これがいわゆる流出と言われるものでございまして、なかなか現在、ふるさと納税が大変活況化しているという中で、流出を止めるというか、食い止めるというのはなかなか町としても何かできるというのは、正直言って難しい、このように考えています。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

確かに難しいかなと思ながらも、一応伺ってみましたけれども、今後の展開ですね。今、とりあえず物品の御礼品ということで限定されているわけでございますけれども、今後の展開として、当初、この事業を始めるに当たって、御説明いただいたところでは、いずれは体験型のものも考えていきたいということをお話になっていたと思えますが、具体的にどういったものを考えていらっしゃるのか。そして、それをいつ頃からやっというかと考えていらっしゃるのか、その見通しを伺いたいと思えます。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、お答えいたします。石田議員の御指摘のとおり、御礼品を出すだけではなく、いわゆる体験型というものにも力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

例えば、瀬戸屋敷を使うとか、ロマンスカーを使うとか、一つはそういうのがござ

います。

現在、これは調整中なのですが、高齢者の自動車の運転事故というのが大変増えているという中で、町内にございます自動車学校、今、調整していきまして、例えば、ふるさと納税の返礼品で、高齢者の運転講習をやるとか、そういった形のことも今考えております。この場合は例えば、町内をどうするのかという、そういった細かいところもございますが、例えば、そういった形でも事業を展開していきたいと考えてございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

御答弁ありがとうございました。体験型、過度な返礼品競争に巻き込まれることなく、体験型もうまく組み合わせながら、開成町らしいふるさと納税を進めていただきたいとお願い申しあげて、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

1番、佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

1番、佐々木昇です。33ページの開成南小学校給食調理業務委託料のところでお聞きしたいのですけれども、どこかで御説明あったかもしれませんが、ちょっと確認させていただきたいのですけれども、契約が確定されたということで、この業者さん、これまでの業者さんと変わられたか、同じなのか。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えします。今回につきましては前回の業者さんと変わっておりません。以上です。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

3年契約ということなのですが、約380万ぐらい減額されていますけれども、3年で380万円かなと思うのですが、やはり減額になると、サービスの内容、この辺がちょっと心配なのですが、この辺について伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

ではお答えします。こちらは今年分ということで、減額が380万円となっておりまして、実質、月の金額で申しますと、前回よりは多少上がっているところがございます。こちらはもとの金額というのは、見積等をとった中で債務負担行為ですか。そっちの設定した中での金額となっておりますので、若干契約するよりは高めの金

額設定ということで、ここで差額が発生するような状態が現実でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問ございますか。

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

13ページの歳入、これは町長の姿勢を聞きたいのですが、今回、歳入で町民税の法人税が7,000万円増えたということで、大変喜ばしいと思うところであります。先ほどの説明では、1社というようなお答えが挙がっているのですが、こういう納税が上がったというときにトップ訪問というところでは、すぐに反応しなければいけないのかなと思うのですが、そこら辺の町長訪問というのですか。そこら辺はされているのかどうか。また、されているのであれば、そこら辺の調整というのですか。企業との内容があれば、報告いただきたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

個別にお話できないのですけれども、年末年始の挨拶の中で、行っている1社の一つでありますので、今年も12月末には、また訪問させていただいて、1年間の御礼等含めて、開成町の状況を説明させていただいた中で、そのようなことはきちんと御礼も言っていきたいと思っています。

また、今後の状況についても、税収の状況も含めて、企業の業績も含めて、その辺は聞かせていただきながら、来年度にまたいけるようにやっていきたいと思っています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ぜひ、そのところ、よろしく願います。もっと納めてもらうように、よろしく願います。

それとあと、17ページの民生費寄附金の中で、先ほど巡回バスの関連になるのですが、大変これは寄附金をいただくということは喜ばしいことだと思います。このような善意をもう少し町民全体にアピールして、こういう目的をして、巡回バスが買えたのだよということをアピールすることによって、さらに違う分野での寄附金も募れると思うので、ぜひアピールすべきだと思いますので、これで購入してやったからというので終りではなくて、ぜひ、これをさらに反映した中で、税金を納めてそれで終わりではなくて、こういう寄附金の中でも、事業の展開ができるんだよという部分でもアピールされたらどうかなと思いますので、そこら辺、ぜひやっていただきたいと思うのですが、その点について、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

ただいま山田議員の御意見、大変貴重なものでありがとうございます。今回の寄附につきましては、寄附された側の御事情もありまして、すぐに皆様に御周知するということはございませんが、いずれタイミングを見て、このような御好意については、広く町民の方にも周知してまいりたいと、そのように考えています。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。寄附された方への配慮もあるとは思いますが、やはりバスに限定しなくても、こういう形の中でのという寄附もあるのだよというような周知なんかの仕方もあると思うので、ぜひ、そういう部分で、運営費に充てられれば最高ではないのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それであと細かいところを聞くのですが、31ページの土木費の町道維持管理事業費の中で、先ほど町道路面補修及び防御柵等補修工事費について、西口ロータリーの花壇、植栽について説明があらわれたのですが、及びとつくということ、ほかにもあるのか。一つの事業の中での計上なのか。それはちょっと細かい話になるのですが、説明、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、山田議員の御質問に御回答いたします。この予算につきましては、いわゆる一元予算の名称が路面補修及び防護柵等補修となっていて、道路関係も小規模事業も全て一括で出しているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。27ページです。26ページの第4款3項の環境衛生費の説明欄の2番、ごみ処理事業費であります。説明の中では、9月に会議を縮小したということであります。この会議をスタートする当初の目的があったかなと思うのですが、そのスタートからの9月まで、あるいは現在までの会議が進められた経緯等を御説明願いたいと思います。

それと後、最終的にはこれは1市5町ということでありましたが、これはどうなっていくのか。単価、ごみ処理に対する影響というのは、将来的な影響というのは発生しないのかどうか、お聞かせください。

○議長（茅沼隆文）

環境防災課長。

○環境防災課長（山口健一）

それでは、菊川議員の今の御質問にお答えをいたします。この足柄上地区1市5町のごみ処理広域化につきましては、平成25年度に南足柄市へ広域化事務局というものを設置いたしまして、ごみ焼却施設の建設候補地選定の検討などについて、取り組みをしてございました。平成26年度には、複数の候補地の現地調査及び評価等を実施して、評価の高かった候補地に対しまして、収集運搬や建設に係るシミュレーションを行って、候補地の絞り込みを行うとともに、ごみ処理広域化による効果の検証を行っております。

平成27年度は、候補地の地元の理解をいただくため、地元に入って、協議説明を行いました。地元自治会の同意が得られないという状況でした。したがって、並行して準備をしていた広域化実施計画書や地域計画書ですけれども、ごみ焼却施設の建設できない理由によって、暫定版として策定をしました。

本年度なんですけれども、本年度は継続して候補地の地元の理解をいただくための協議を図りつつ、ごみ焼却施設の処理方式を検討する、学識経験者を含む委員会を立ち上げて、具体的な施設の処理方式を検討する準備を行っていたという状況でございましたけれども、そのような中で、南足柄市と小田原市が平成28年10月から県西地域の中心地のあり方として、両市の合併や新たな広域連携制度の活用などを検討、協議する、協議組織を立ち上げるということになっている状況があります。この2市における協議は、今後の足柄上地区のごみ処理広域化に多大なる影響を及ぼすのではないかとということで、協議の結果が出されるとされる、来年の10月までですけれども、この足柄上地区ごみ処理広域化に関する検討を縮小いたしまして、2市の動向を見守るといような状況になっております。

また、今後の取り組みにつきましては、昨日、行政推進部長からも説明をいたしましたけれども、この南足柄市が抜けることに対しまして、どのような影響があるのかということのシミュレーションをいろいろ考えるという形で、5町の担当課長の中で協議会を設置いたしまして、今後検討していくという予定になっております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

24ページ、25ページ、3款民生費の25ページの中央の部分でございます。1、2、3とございまして、2番目のところです。身体障がい児者補装具費給付事業費のこの48万2,000円の具体的な内容について、御説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。中身ということでございますけれども、中身的には、例えばですけれども、車椅子とか、義足とか、あと補聴器ですね。補聴器と車椅子と義足、あと座位保持椅子というものがございます。それが主なものでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

対象者の年齢等々、こういう形で補正がかかっていると、特段今、お示しいただいた、例えば、義足なんかは成長するたびに足のサイズとか、いろいろ変わってくるのではないかなと思うところですが、町内を見まわしまして、どのような年齢層の方にとというような部分での状況、もう少し詳しくお聞かせ願いますか。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。議員がおっしゃるとおり、お子さんは成長されますので、当然、その成長に伴って、買い替えと、その辺が増えてくるというのはもちろんの話でございます。年齢的になんですけれども、子どもから大人まで、幅広くと言うとおかしいのですけれども、基本的には、お子さんが成長していくのに、どうしても買い替えとかなきゃいけないのに、それに対しての費用がかかっているのは現実だと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございますか。

佐々木議員。

○1番（佐々木 昇）

一つ確認させてください。29ページ、瀬戸屋敷案内所改修工事実施設計委託料というところで、ちょっとこの案内所改修ということですが、もうちょっと詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

佐々木議員の御質問にお答えをさせていただきます。案内所の改修でございますけれども、こちらは指定管理者制度導入に当たりまして、募集要項にも記入をさせていただいておりますけれども、簡単に飲み物と、あと、仕出し等のお弁当ですとか、そういったものは提供できるような形で改修をしたいと考えておりまして、リノベーションとという形で考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

ではないようですので、質疑をここで打ち切り、討論を行います。討論のある方いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、ここで採決を行います。

議案第50号 平成28年度開成町一般会計補正予算（第4号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって、可決いたしました。